

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 藤縄 憲一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【報告義務発生日】	平成22年2月22日
【提出日】	平成23年12月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の住所の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤクルト本社
証券コード	2267
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ダノン アジア ホールディングス プライベート リミテッド (DANONE ASIA HOLDINGS PTE. LTD.)
住所又は本店所在地	シンガポール 048623 #32-01 ラッフルズ・プレイス 50 シンガポール・ランド・タワー (50 Raffles Place #32-01 Singapore Land Tower, Singapore 048623)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	シンガポール 049483 #08-01 チャーチ・ストリート3 (3 Church Street #08-01, Singapore 049483)

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1997年12月30日
代表者氏名	ベルトランド オースレイ (Bertrand Austruy)
代表者役職	取締役 (Director)
事業内容	投資持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 鈴木 明美
電話番号	03-3511-6225

(2)【保有目的】

政策投資(取引関係の発展)

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	35,212,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 35,212,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 35,212,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年2月22日現在)	V 175,910,218
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	20.02
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	20.02

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当なし

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	57,529,628
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	57,529,628

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
ダノン ファイナンス インターナショナル	資金管理会社	ローレント・サウケット	ベルギー、ブリュッセル、1160、ル・ジュール・コック6、bte 4	2	57,529,628

【借入先の名称等】

該当なし

名称(支店名)	代表者氏名	所在地